

# 「医療費のお知らせ」の使い方



## Pep Upにログインします。

### <u>ログイン画面</u>

ログイン名:	
パスワード:	パフロービをおなわの場合
נזילם	/
○ ログイン状態を保持する	



### Pep Upにログインいただき、ホーム画面上の「医療費」を選択します。

ホーム画面(PC)



ホーム画面(スマホブラウザ)

ホーム画面(アプリ)

## 医療費のお知らせTOP

### 「医療費」ページの下部「医療費のお知らせ」から、閲覧したい対象月の医療費を選択します。



## 医療費のお知らせ詳細

## ※サンプル

#### 平成30年11月9日

事業所記号		被保	除者番号			氏名		殿		
対象者名	医膀胱网络	静微年月	静静区分	日数又以四数	医療養護病			医療費の内駅	$\bigcirc$	
1 2	$\tilde{\mathcal{D}}$	3 4		ß	രി		图·自治体 角田縣	维保集组织内部		
	2						一歳の絶付	法定前付 又は高額療養費	+130A0+1	
		2018年6月	通 院	1	5,940	1,782		4,158		
		2018年8月	療養費	1	122,249	36,675		85,574		
-		2018年8月	一部負担還元金 現金給付							16,600
		合計			128,189	38,457		89,732		16,600

#### 2018年6月 医療費のお知らせ兼給付金支給決定通知書

※保険適用外の費用は記載されません

この通知の内容について不明な点は、当健康保険組合までお問い合せください。また、この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、文書又は口頭で社会 保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。

また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。再審査請求は、審査官の決定書の勝本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又 は口頭で社会保険審査会(厚生労働者内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その敷決があったこ とを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は敷決の日から1年を経過した ときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても 提起することができます。 平成30年11月9日支払

大陽日酸健康保険組合

PDFでダウンロードする

## 医療費のお知らせ詳細

ご選択頂いた月の医療費通知明細を閲覧することができます。 医療費のお知らせには各月の医療費や食事療養費が表示されます。 また、ページ下部の「PDFでダウンロードする」ボタンよりPDFでダウンロードすることが可能です。

番号	要素名	内容
1	対象者名	診療を受けた対象者の氏名が表示されます
2	医療機関名	診療を受けた医療機関名が表示されます
3	診療年月	診療を受けた年月が表示されます ※診療報酬明細書(レセプト)を処理した月を基準に表示しているため、複数月の医療費が表示さ れる場合があります
4	診療区分	診療区分が表示されます
5	日数又は回数	診療を受けた日数または回数が表示されます
6	医療費総額	診療にかかった医療費の総額が表示されます
$\bigcirc$	医療費の内訳	医療費の「窓口負担額」、「国・自治体負担額」・「健保負担額」の内訳が表示されます